

島根原子力発電所2号機に関する「山陰両県知事会議」議事要旨

1. 日時

令和4年3月28日(月) 16:45 ~ 17:00

2. 場所

島根県庁6階講堂 (WEB会議)

3. 議事要旨

(1) 島根原発2号機に関する鳥取県の考えについて

- ・ 平井知事から安全を第一義とし、7つの付帯条件（下記）を前提に安全対策について了解する旨回答があった。
 - ①新規規制基準の適合をもって終わりではなく、さらにゼロリスクの追及をしていくこと
 - ②引き続き原子力規制委員会の工事計画認可等の法令上の手続きに真摯に対応し、その都度状況を鳥取県、米子市、境港市に説明をするとともに、鳥取県等から意見を出した場合は誠意をもった対応をすること
 - ③久方ぶりの運転となるため格段の緊張感をもって安全を第一義として取り組むこと
 - ④島根原子力発電所における武力攻撃事態で緊急を要する場合は、国からの命令を待たずに直ちに運転を停止すること
 - ⑤万全な汚染水対策を実施すること
 - ⑥安全文化の醸成に取り組むこと
 - ⑦鳥取県等が行う原子力防災対策について誠意をもって協力を行うとともに、そうした連携協力及び財源措置を担保する協定を締結すること
- ・ また、協定については、鳥取県側と中国電力の関係だけでなく、山陰両県でこうした協定を締結することも検討の余地があり、今後相談させていただきたいとの発言があった。
- ・ 国に対する要請として、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、国への申し入れ事項10項目のうちの1つとして武力攻撃への対応を求めているとして説明があった。(残り9項目は後日送付する回答文書を参照)

(2) 丸山知事から以下のとおりコメントがあった

- 中国電力に対して、安全を第一として今後の諸手続の中で説明を求め状況を確認し、言うべき意見があれば言われながら進めていかれることはもっともなことだと思う。
- 提案のあった島根県も加わった形の協定の締結については、鳥取県のお話を伺いながら検討していきたい。
- 武力攻撃への対応について、政府が国連や関係国と連携して、物理的な武力を行使することが自国にとって利益にならないという国際秩序、国際環境を構築していくことが重要だと考えている。
- 武力攻撃が懸念される事態においては、政府からの命令、また必要に応じて原子力事業者の判断で政府からの命令を待たずに緊急停止を行うことや、武力攻撃に対する自衛隊の対処能力を高めておくべきということなどを含めて、私も重要なポイントであると思う。
- 今回の中国電力に対する回答に際して付された付帯条件や併せて政府に対して強く申し入れられた事項については、平井知事から直接お話のあった事項を含めて、真摯に受け止め、今後島根県としてできる対応の中で関与していきたいと考えている。